

平成31年度上田市社会福祉協議会事業計画

【行動指針】 『あったかい 心あふれる 協働のまち』

少子高齢化と人口減少が急速に進展し、社会構造の変化から地域社会の機能維持が難しい現状に直面しています。支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者等が増加するとともに、子育て、貧困、社会的孤立、虐待など福祉課題・生活課題が生じ、福祉に対するニーズは多様化しています。

今、国では、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

本会では、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、会員組織としてのネットワークを活かした地域福祉活動を推進し、地域の助け合い活動などの共助の層を厚くする取り組みを広げると共に、今後さらに、制度の狭間で問題を抱える人々を受け止め、必要な生活支援につなげる支え合いの地域づくりを進めてまいります。

【重点目標】

1 住民参加と協働による地域福祉活動の推進

住民同士のつながりの再構築を図ると共に、市内の社会福祉法人やNPO法人等と連携し社会貢献事業に取り組みます。

- (1) 地域住民、行政、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉団体・施設、企業、ボランティア団体、NPO等の地域の団体・組織との協働による地域福祉を推進します。
- (2) 第三次地域福祉計画・第三次地域福祉活動計画に基づき、地域で様々な福祉活動を推進します。
- (3) 全市に拡大した地区社協組織の充実と支部社協の基盤整備を推進します。
- (4) 住民と協働した住民支え合いマップづくりを通じて支え合いの仕組みづくりに取り組みます。
- (5) 住民同士が支え合いながら自分らしく活躍できる居場所づくりや子ども食堂の支援
- (6) 福祉推進委員・福祉委員制度の充実を図ります。

2 地域の福祉ニーズに基づくサービスや先駆的な取り組み

地域の福祉ニーズや課題を把握するための調査・研究を行い、将来構想に向けて新たなサービスの企画や社協らしさを活かした事業展開に努めます。

- (1) 調査・研究及び企画、実践に向けて職員チームを結成し、事業の見直しや新たな事業の創出に取り組みます。
- (2) コミュニティソーシャルワーカーを中心とし、生活支援コーディネーター、お結びサポーター及び地区担当職員との連携を図ります。
- (3) 上小圏域成年後見支援センターにおいて市民後見人の育成と活動支援に努めます。
- (4) 制度の狭間にある低所得者や社会的支援を要する人々への対応のため、地域の福祉課題を

掘り起し、地域と密着したサービスや地域の特性を活かした新たな福祉サービスに取り組みます。

- (5) 生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じる「断らない・あきらめない・見放さない」を基本とした寄り添い型の総合相談体制や、関係機関との支援ネットワークを更に強化するとともに、社会との関わりに極度の不安を抱える方や、その家族への支援等孤立防止や改善に取り組みます。

3 ボランティア地域活動センターの充実とボランティア活動及び福祉教育の推進

センターの機能を充実させ、市民のボランティア意識を高め、ボランティア活動の拠点として環境整備に努めます。

- (1) ボランティア地域活動センター運営委員会と協働し、市民が親しみやすい拠点づくりに努めます。
- (2) 災害救援ボランティアセンターの機能を一層充実させ、地域の拠点として地域住民、行政等との連携を図り、災害救援ボランティアセンター立上訓練を実施します。
- (3) ボランティア活動を希望する方への情報提供や、各種講座の開催を通じ活動の支援を行います。
- (4) 自治会、学校、企業等を対象とした福祉教育の推進を図り、ボランティアや社会福祉への理解を深めます。
- (5) 東日本大震災の市内避難者のために、関係機関と連携を図り支援活動を行います。
- (6) 社会福祉普及校へボランティア活動や各種講座の情報提供を行い、連携を深めます。

4 総合的な福祉サービスの推進と介護保険事業の安定した経営

- (1) 地域包括支援センターを拠点とした介護予防・日常生活支援総合事業における総合相談と介護予防ケアマネジメントに努めます。
- (2) 高齢者や障がい者等が地域で安心して自立した生活が送れるよう、その権利及び利益の保護に努めます。
- (3) 介護保険事業の安定した経営に努めます。

5 地域で安心して生活できる環境づくりのための子育て支援事業の推進

子育て支援の推進及び地域子育て支援拠点事業の推進に努めます。

- (1) 児童館等で親子の交流の場を提供し、安心して子育てができるような支援の充実を図ります。
- (2) 子育てに関する相談から放課後児童への対応まで一貫した子育て支援事業を推進します。
- (3) ファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、地域や家庭で安心して子育てのできる環境づくりを支援します。
- (4) 親子教室等の開催を通じ、親子が楽しく学びながら仲間づくりができるよう支援します。

6 働き方改革等の制度に合わせ労務管理の体制強化や環境整備への取り組み

- (1) 法人内のキャリアアップの促進と、人材育成及び人事考課制度の成熟化に向けて取り組みます。
- (2) 仕事と生活の双方の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)をめざし、職員の意識と職場風土の改革に努めます。

【主要事業】

1 【地域福祉推進事業（法人運営）】

社協の基盤強化と組織活動の充実

社会福祉協議会の基盤強化のため多様な関係機関、団体との連携協力を進めながら、住民主体のコミュニティづくりを目指すとともに住民の期待に対応できる組織活動の充実に努めます。

- (1) 理事会、評議員会の活性化
- (2) 行政機関をはじめ自治会長、民生委員・児童委員、福祉推進委員との連携強化
- (3) 地区社協組織及び支部社協組織の充実と、社協会員の加入促進と団体会員・法人会員の拡大
- (4) 上田市社会福祉大会の開催
- (5) 職員の資質向上に向けた資格取得の促進や各種研修会の開催及び参加
- (6) 事業充実、基盤強化のための自主財源確保への取り組み

2 【地域福祉推進事業（企画・広報）】

調査研究、啓発事業の推進

事業や福祉推進に関する調査研究を行うとともに、福祉関係情報の収集及び幅広い情報提供に努めます。

- (1) 新たな事業の企画に向けた調査・研究
- (2) 広報紙「社協うえだ」の発行(年6回)
- (3) 各種マスメディアを活用し、タイムリーに、より多くの市民にわかりやすい福祉情報の提供
- (4) 社協出前講座の充実
- (5) 社協PRの充実拡大（ホームページの充実、パンフレットの作成）

3 【地域福祉推進事業（地域福祉推進）】

地域福祉の推進

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、住民同士が協力し、地域の特性にあった地域福祉推進体制を築くとともに、住民参加による福祉の地域づくりを推進します。

- (1) 地域ふれあい事業の推進と充実
- (2) 希望の旅事業及びリフレッシュ事業の実施
- (3) 福祉推進委員・福祉委員制度の充実
- (4) 地域包括支援センターや他機関との連携
- (5) 日常の支え合いの仕組みづくりへの住民支え合いマップづくりの活用
- (6) 支部社協組織と連携したご用聞きサービス事業の推進
- (7) 福祉移送サービス事業の推進と協力会員の加入増進（高齢者及び障がい者の移動手段の確保）
- (8) 福祉用具短期貸出事業（無償）の実施
- (9) みまもり・声かけ訪問事業の推進
- (10) ふれあいバス運行事業の実施
- (11) ファミリー・サポート・センター事業の推進
- (12) チャイルドラインへの支援
- (13) 地域子育て支援拠点事業
 - 連携型　　大星子育てひろば、東塩田子育てひろば、神科子育てひろば
 - 一般型　　清明子育てひろば
- (14) 「社協お結びサポーター」の配置地区の拡大と普及・啓発
- (15) まちづくり協議会との連携・協働

4 【地域福祉推進事業（生活支援）】

生活支援事業の充実

高齢者や障がいのある方たちが住みなれた地域で安心して生活できるよう、幅広い生活課題に

対応する事業を推進し、地域で暮らす住民の日常的な生活を支援します。

- (1) 日常生活自立支援事業の推進
- (2) 生活困窮者自立相談支援事業“まいさぼ上田”の実施
- (3) 市民後見人の育成と活動支援

5 【地域福祉推進事業（相談）】

総合的な相談事業の推進

各種相談事業を窓口とし個別支援を行い、民生委員・児童委員、行政、弁護士、障害者総合支援センター、等多様な関係機関とのネットワーク機能を十分発揮しながら、総合的な支援体制を確立します。

- (1) 心配ごと相談事業
- (2) 結婚相談事業（お見合い企画の開催、マッチングシステムの活用、行政との連携・上田市結婚支援ネットワーク実行委員会）
- (3) 法律相談事業

6 【地域福祉推進事業（資金貸付）】

各種貸付事業の推進

行政や民生委員・児童委員など関係機関との連絡調整をし、貸付決定後も償還指導を含む継続的な生活相談を行うことにより、低所得・高齢者・障がい者世帯の自立更生につながるよう各種貸付事業を推進します。

- (1) 生活福祉資金貸付事業
- (2) たすけあい資金貸付事業

7 【地域福祉推進事業（ボランティア地域活動）】

ボランティア地域活動センター事業、福祉教育の推進

地域のボランティア活動の拠点となるようニーズや課題の把握に努めその活動に参加しやすい環境を整備します。また、福祉教育を推進するとともに、ボランティアの情報発信やネットワークの拡大を推進します。

- (1) コーディネート機能の充実と情報発信
- (2) 災害救援ボランティアセンター機能の充実・強化
- (3) 地域の学校と連携した福祉教育の推進によるボランティア活動への参加促進
- (4) 地域で活躍するボランティアの育成・活動支援
- (5) ボランティア連絡協議会組織の拡大・充実
- (6) ボランティア地域活動センター運営委員会の開催
- (7) ボランティア活動者と協働し、より実践的な講座の開催
- (8) 東日本大震災の市内避難者の支援活動の推進
- (9) 大学、短大、専門学校等との連携による学生の地域活動への参加促進
- (10) ボランティア団体及び関係機関等との連携

8 【地域福祉推進事業（老人福祉センター）】

地域の高齢者福祉の推進

高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。

- (1) 高齢者福祉センター管理事業
 - ア 高齢者学園事業の開催
 - イ 高齢者文化祭事業の開催
 - ウ 高齢者初級パソコン教室の開催

- (2) 丸子老人福祉センター設置管理事業
- (3) 真田老人福祉センター管理事業
- (4) 武石老人福祉センター管理事業

9 【地域福祉推進事業（施設管理）】

指定管理事業の管理運営

市の指定管理者として管理運営に努め、利用者アンケート等を実施し利用促進を図ります。

- (1) ふれあい福祉センターの管理運営
- (2) 真田総合福祉センターの管理運営
- (3) 長瀬市民センターの管理運営
- (4) 真田地域活動支援センターの管理運営

10 【共同募金配分金事業】

赤い羽根共同募金による地域福祉事業の推進

「じぶんの町をよくするしくみ」をキャッチフレーズに、民間社会福祉事業の向上並びに上田市地域福祉計画・地域福祉活動計画と連動した福祉のまちづくりを積極的に進めるため、市民の皆さんに参加と協力をいただき共同募金運動を実施します。

- (1) 共同募金を各種福祉施設や団体等に配分し、障がい者や高齢者等の福祉活動の支援
- (2) 地域の寄付文化の醸成及び募金増強等市民から寄付等の拡大

11 【地域包括支援センター事業】

総合的な介護予防相談事業の展開

地域包括ケアシステムの基盤強化における、地域の総合相談窓口として関係機関等、多様な主体との連携を強化し、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう地域包括支援体制に努めます。

- (1) 神川地域包括支援センター事業
- (2) 丸子地域包括支援センター事業
- (3) 真田地域包括支援センター事業
- (4) 武石地域包括支援センター事業

12 【介護保険事業】

通所介護事業

居宅介護支援事業者、地域包括支援センター等との連携を図り、質の高いサービスを提供します。

- (1) 通所介護事業（デイサービスセンター）の充実

居宅介護支援事業

地域や他職種との連携を図りながら、利用者に適した社会資源の活用や、社会参加及び自立支援をすすめ、質の高いサービスを提供します。

- (1) 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）の充実

13 【児童館事業】

地域児童の健全育成を図り、子育て支援を推進します。

- (1) 児童館・児童センターの管理運営
- (2) 要支援児童の受入れと援助